

注意！インターネットでの医薬品購入

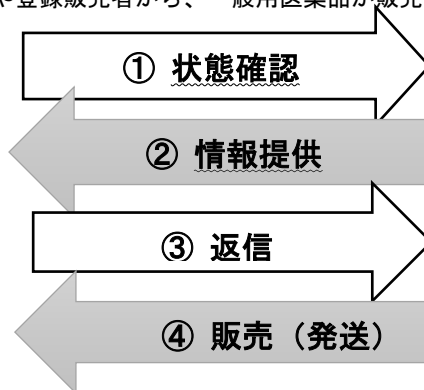
2014年6月12日、法律の改正により、**一般用医薬品**は、厚生労働省が許可した薬局やドラッグストアからインターネットを使っての購入もできるようになりました。しかし、この制度は本来、薬局やドラッグストアが近くになく、**医薬品を購入できない過疎地域の人のための制度**です。インターネットには様々なデメリットや危険が潜んでいるので、**インターネットでの医薬品購入は、やむを得ず直接、薬局やドラッグストアに行けない時だけの臨時手段とすべきです。**

インターネットでの医薬品の買い方

- ① **使用者の状態確認**：メールなどで、性別や年齢、症状のほか、必要な情報を送ります。
- ② **情報提供**：薬剤師や登録販売者から、メールなどを通じて使用者の状態に応じた個別の情報提供が行われます。
- ③ **情報を理解したことの確認**：薬剤師や登録販売者から提供された情報を理解したことや質問の有無を返信します。
- ④ **販売（商品の発送）**：薬剤師や登録販売者から、一般用医薬品が販売（発送）されます。



使用者



薬剤師・登録販売者

インターネットを使っての医薬品購入は手軽で便利ですが、直接、薬局やドラッグストアに行った方があなたに合った医薬品を購入できるのです！なぜなら**薬剤師や登録販売者**は、購入しようとする人の**表情やしやべり方、雰囲気、歩き方**など、**メールなどでは得られない情報も得て判断できる**からです。また、医薬品の使い方や注意点の説明を受けたり、分からないことに対して質問する時も、メールよりスムーズに行うことができます。

困ったことに、インターネット上には、一般用医薬品の販売許可を得ていない**違法な販売サイト**、法律による安全性が確認されていない**海外の医薬品**や**偽造医薬品**を販売しているサイトなどもあり、それらによる**健康被害や消費者トラブル**も数多く発生しています。

海外の医薬品

海外から個人輸入した医薬品は、日本の法律に基づいて国内に流通しているものに比べて、様々な**品質上のリスク**などが潜んでいます。

偽造医薬品

有効成分を含まないもの、違う成分が含まれているもの、不純物を含むものなどがあります。正規品に極めて類似した色・形をしており、判別するのが困難な場合が多いです。

このように、インターネットでの医薬品購入には様々な危険が潜んでいるため、安易なインターネットでの医薬品購入はすすめられないのです。

《 出張相談会 保健室に学校薬剤師が来ます 》
ドラッグレター、医薬品や健康などについて、質問・相談がある人は保健室まで！

9月19日 16時30分～17時30分

政府広報オンライン

<http://www.govonline.go.jp/useful/article/201403/2.html>

作成・発行元 北陸大学薬学部 准教授(学校薬剤師) 大柳賀津夫
金沢大学医薬保健研究域薬学系 教授(薬剤師) 松下良